

Title	デュルケムの保守主義
Sub Title	Essai sur le Conservatisme dans la Pensée d'Emile DURKHEIM
Author	石川, 晃司(Ishikawa, Koji)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1987
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.60, No.7 (1987. 7) ,p.42- 71
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870728-0042">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870728-0042</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# デュルケムの保守主義

石川晃司

- I 序
- II デュルケム保守主義への視角
- III 方法論的全体主義
- IV 歴史主義的思考
- V デュルケムの保守主義
- VI 結語

## I 序

デュルケム (Emile Durkheim, 1858-1917) の社会理論は屢々保守的であるとの評価をうける。保守的という評価自体は疑い得ないように思われるが、しかし、その保守性がたんなる状況的な概念を超えた保守主義といった理念の段階にまで高めうるものなのか、またそうだとすれば、それはどのような意義を有するのかに就いてはまだ充実な決着はついていない。

デュルケムの社会理論が保守的とされる場合、社会変動よりも社会統合の局面を重要視したことがその例証としてひきあいに出される。<sup>(1)</sup>近年では、デュルケムが必ずしも社会変動の局面を等閑視した訳ではないことを強調し、その社会理論に新しい可能性を見い出そうとする試み<sup>(2)</sup>が見られるが、総体的にはやはり社会統合に重点をおいて構成されていることは否定できない。

勿論、夙に指摘されているところだが、デュルケムには社会統合を強調せざるを得ない時代的な必然性があった。デュルケムが活躍した時代のフランスにおいては、近代の資本主義的産業化の弊害が明らかとなり、(デュルケムの用語を借用すれば)「道徳的無規制状態(anomie)」が露呈されていた。私たちが皆そうであるようにデュルケムもまた時代の子であり、さらにかれの社会理論が極めて実践的なモティーフを孕んでいたことを勘案するならば、かれの眼に映ったこのような現実の止揚をまず第一にその射程に含むようになったのは当然であり、そしてこの止揚が当時のフランスの社会状況との関連においては「変動」というよりはむしろ「統合」としてあらわれざるをえなかったこともまた当然である。したがって、かれの社会理論が統合を強調せざるを得なかったのは時代的な要請の側面を色濃くもっており、そこから直ちにかれの保守主義が演繹される訳ではない。私はデュルケムを保守主義者である考えているが、それは、かれがこのような時代的制約から保守的なスタンスを採ったという理由に拠るのではなく、かれの社会理論のなかに思想的必然としてもたらされた保守主義が存在すると考えるからに他ならない。

以下、本稿ではこのような意味でのデュルケムの保守主義に次の順序で考察をくわえてゆく。まず、従来のデュルケムの保守主義にたいする批判の典型としてコーザーの所論をとりあげ、それを批判的媒介とすることによってデュルケム保守主義への視角を確保する。次に、かれの保守主義を形成する二本の大きな柱となっている方法論的全体主義と歴史主義的思考に言及し、最後にそれらをもとにして、保守主義理論一般のなかでデュルケムの保守主義を論ずる。

(1) デュルケムが社会学者パーソンズ、社会人類学者ラドクリフ・ブラウン、マリノフスキーらの機能主義理論の形成に大きな影響をあたえたことはよく知られている。機能主義理論のもつ非歴史的かつ統合重視の性格からデュルケムの社会学理論もそのようなものとして扱えられるきらいがあった。さらにそこから歩を進めてデュルケムの社会学理論に根本的な保守性を認める代表的論者としてR・ニスベット、L・A・コーザー、A・グールドナーらが挙げられる。「デュルケムの功績は、ポナールやメーストル、ハラールなど、革命や改革に関しても同様、理性や合理主義に関しても反意を表明した論者たちが明らかにした理念や価値を、強固な科学方法論へと移しかえたことである」(Nisbet, R., *Emile Durkheim*, Englewood Cliffs, 1965, p. 25)。

ポナール、メーストル、ハラールは云うまでもなく保守(反動)思想家である。

(2) デュルケムがたんなる機能主義者ではなく、かれの社会学理論において変動論が重要な位置を占めていることを指摘した先駆的論文としてPierce, A., 'Durkheim and functionalism,' in Wolf, K., ed., *Emile Durkheim*, Ohio State Univ. Press, 1960, が挙げられる。その後多くの論者がこの立場をとるようになっていく。例えば'Duvignaud, J., *Emile Durkheim: sa vie, son œuvre*, P. U. F., 1965 & Lukes, S., *Emile Durkheim: his life and work*, Allen Lane, 1973. など。

## II デュルケム保守主義への視角

デュルケムの保守主義にたいして辛辣な批判をくわえたのはL・A・コーザーであった。コーザーに拠れば、デュルケムの社会学理論には最初に保守主義的な方向づけがあり、それがかれの社会学理論を保守主義的に制限してゆくことになったとし、様々な領域におけるデュルケムの研究のなかにそれを例証してゆく。「デュルケムは、かれの時代の危機的状况に遭遇して自らの社会学を打ち樹てたが、その際、この危機的状况を常に望ましい秩序や均衡状態からの逸脱と見做した。すなわち、その危機的状况は病いに冒されたものであり、なんらの内在的価値をもたないとされるのである。デュルケムにとっては、どのようなタイプのものであれ、一般的な社会規範から逸脱するものは危機的なものと定義される。同様に、危機的時代すなわち社会が均衡を欠いている時代は病いに冒された状態にあると定義さ

れるのである。このように定義してしまえば、既存の秩序に対して、この危機的狀態が他に採りうる道を示してくるのではないかという観点からそれを研究することは不可能になってしまふ<sup>(1)</sup>。デュルケムの社会学は確かに社会病理学といった性格をもっており、自由主義的、進歩的な思想家が現実狀態と理想狀態を對比させるのにならぬ、これは正常狀態と異常狀態を對比させるという点で著しい対照をなしている。「デュルケムにとっては、古典經濟学者がそう考えたのと同じく、均衡狀態が一般的なのであり、不均衡狀態はその特殊な一局面にすぎない<sup>(2)</sup>」のであって、このように均衡狀態をポジティブに考えてしまえば、変動はそれにならぬネガティブな役割しか与えられないことになつてしまふのである。

デュルケムが、従来の哲学（形而上学）や歴史哲学の思弁的かつスタティックな方法では現実の動態を分析しきれないとし、社会科学を旨指したことは周知知られている。科学は一般に帰納的論証を重視するが、デュルケム社会学理論にそのようなモティーフがあつたことは否定しないとしても、全体として演繹的な性格をもつこともまた事實である<sup>(3)</sup>。したがって、最初に保守主義的な方向づけがなされているとすれば、それによつてかれの社会学理論の全体が大きく規定されていったとすることも充分諾うことができる。だが、コーザーが苛だっているのは、このような演繹的性格というよりはむしろ、この保守主義的方向づけが充分な科学的根拠を持たず恣意的に措定されたものにすぎないと考えているからである。コーザーはニスペットの「デュルケムが行なつたことは、本質的には研究の思索上の枠組であるものから社会にたいする保守主義的見解をひき出し、それを一定の仮説に仕立て直し、検証することであつた<sup>(4)</sup>」とする見解に全面的な賛同の意を表する。既に述べた均衡の問題にしても、コーザーに云わせれば「〈移行的状态〉は例外と考えられるべきものではなく、少なくとも現代世界においてはこちらの方が一般的なの<sup>(5)</sup>」だ。

コーザーは結論として、この保守主義的偏向を棄ててはじめてデュルケムの社会学理論を裏り多いかたちで継承することができると述べる。すなわち、コーザーにしてみれば、この保守主義的方向づけは科学的根拠をもたない廃棄す

べき偏向としてしか考えられない。しかし、この保守主義的方向づけが全く恣意的なものだとするコーザーの根拠もまた稀薄である。私はコーザーの主張の意義を認めるに吝かではないのだが、しかし、コーザーのいうデュルケムの保守主義的偏向が必ずしも全面的に否定されるべきものだと考えない。もしデュルケムの社会理論が非反省的な保守主義的偏向を最初にもっており、そこからへかくあらまほし<sup>レ</sup>的に構成されたのだとするならば、本質的な次元においては殆ど顧みられる意義をもたない。しかし、デュルケムが自らの保守主義に対して無自覚であったとは到底考えられない。コーザーは、デュルケムの愛国心が通常の愛国心（特定の地域や地方、また歴史上の、あるいは言語上の伝統にたいする愛着心にその根拠を見出す）とは異なり、へ高度に合理的で非感情的な祖国（*la patrie*）にたいする愛着心<sup>レ</sup>から由来した主知的なものであり、このように把えられた祖国フランスがかれの社会概念の原型になったと指摘する。しかし、この言葉を逆手にとるならば、ここにこそデュルケムの自覚・反省を読みとるべきではないのか。つまり、デュルケムはたんなる心情的保守主義者——保守的であるにすぎない社会学者としてではなく、ポジティブな意味を担った保守主義理論家として遇されるべきではないのか。デュルケムが自らを保守主義者と考えていたかどうかは別にしても、である。

コーザーは、デュルケムの社会理論の根底に保守主義が控えているとし、この保守主義をなら科学的根拠をもたない偏向であると規定したのち、その社会理論への影響を論じていったが、私は、この保守主義を専らかれの保守的心性といった次元に還元するのではなく、飽くまでも必<sup>フ</sup>然<sup>テ</sup>的<sup>イ</sup>思想<sup>ク</sup>の次元から理論的に要請されたものと考え、そのプロセスからしてかれの保守主義を標定するという道を探るべきだと考える。つまり、私はデュルケムの保守主義の根拠を問題にしたいのであり、比喩的に云えばコーザーとは逆の方向にデュルケムの保守主義をひき延ばしてみたいのだ。コーザーがデュルケムの保守主義的偏向を批判する際の最も大きな根拠は、均衡よりも変動が一般的なのだとする点に求められる。だが、均衡は同時に変動であり、変動は同時に均衡なのだから、どちらが一般的かなどという

問題のたて方自体がおかしいのである。さしあたって、私はコーザーの変動重視にもデュルケムの統合重視にも難癖をつけるつもりはない。ただ、デュルケムに関して云えば、かれの社会理論は明らかに一定の価値意識に裏づけられており、この価値意識をデュルケムが社会科学の問題として、ひき受けているように思われる以上、これを俎上に挙げずしては完全にかれの保守主義を論ずることはできないと考えるのである。

私たちは、保守主義を私たちが採りうる様々な恣意的な心的傾向のひとつに還元するのではなく、その根拠をここで問題にしようとしていると云ってもよい。大袈裟な云い方になってしまいが、私たちは保守主義の客観的根拠を問いたい——あるいは、この客観的根拠を射程に入れてデュルケムの保守主義を論じたのである。自然科学において、主としてその成果の適用の段階において価値の問題が搬入されるが、社会科学においては、研究それ自体が研究主体の背後に控えている世界観ないし価値観との密接な連関をもって展開されざるをえないものであり、この側面を無化しうるかのように取り扱うことは虚偽に他ならない。社会科学草創期の泰斗、例えばマルクスやウェーバーを読んで驚嘆させられるのは、かれらの全仕事が価値にたいする強烈な問題意識を孕んでいることである。かれらは形而上学が扱うような天上の価値は否定したが、これは価値自体を科学（社会科学）の埒外に追いやることではなく、現実の価値に就くことを意味していた。かれらが、悪しき中立性を標榜するたんなる社会学者を超えて思想家として遇されるべき根拠は正にここにある。そして同様のことはデュルケムにも当てはまる。否、社会の本質を観念的紐帯（集合意識）に求め、さらにそれが道徳的（倫理的）価値を内包するとし、社会的危機を道徳的（倫理的）危機と二重映しにするデュルケムの立場では、その社会理論のなかに価値の問題は最も重要なものとして先鋭なかたちをとって立ち現われる。かれの保守主義はこのコンテキストから分婉されたものであり、しかるべきものとして取り扱われなければ意味をなさない。

(1) Coser, L. A., 'Durkheim's conservatism and its implication for his sociological theory', in Wolff, K. ed., *Emile*

*Durkheim*, p. 214.

(2) *Ibid.*, p. 215.

(3) 宮島喬はE・アラルトの次の指摘を承けて「たしかに他の古典と比較したばあいのデュルケム理論のひとつの性格を捉えている」とする。「エミール・デュルケムは、なによりもまず理論家であった。マックス・ヴェーバー、ミヘルス、トックヴイルらのような他の古典と異なり、かれは、歴史的データの観察や広汎な解釈にもとづく経験的一般化にみずからを限定することはなかった。かといって、かれが観察に依拠した一般化を提起しなかったとか、歴史に通じていなかったということではなく、デュルケムは、帰納的方法を好んだ他の古典的理論と異なり、本質的に演繹的な方法を採用したということなのだ」。このアラルト―宮島喬の指摘は正鵠を射たものと考えられる。宮島喬「デュルケムの政治社会学」、『デュルケム社会学理論の研究』所収、東京大学出版会、一九七七年。尚、アラルトの引用は Allard, E., 'Emile Durkheim et la sociologie politique', dans Birnbaum et Chazel ed., *Sociologie politique*, Paris: Armand Colin, t. 1, 1971, p. 15.

(4) Coser, L. A., op. cit., p. 213. 註「ニムヤマの文章」; Nisbet, R. A., 'Conservatism and sociology', in *American Journal of Sociology*, LVIII (1952), pp. 165-75. かの引用は同。

(5) Coser, L. A., op. cit., p. 215.

### III 方法論的全体主義

デュルケムは自らを個人主義者であると明言したが、その一方で方法論的に全体主義を採ったことは疑いがない。この一見したところ矛盾のようにおもわれる事態は論及すべき価値をもっている。保守主義者は一般に全体の価値を重視し、逆に個人を貶低せしむるような印象をあたえていることは否めない。(事実、そのように保守主義が悪用されたこともあった。) 私は、保守主義が全体の価値を重視することは確かだとしても、そのことが直ちに個人を貶低することにはつながらないと考える。へ個人主義者デュルケムの方法論的全体主義は、この問題に鍵をあたえる。換言す



れば、私たちは〈個人主義者デュルケムの方法論的全体主義〉を扱うときに保守主義一般が孕む問題にたちいたっている。何故方法論的に全体主義でなければならないのか、その場合の全体主義とはいかなる意味を有するのか、そこにあつては個人はどのように解釈されるのか——これらの問題をデュルケムの社会理論に即して読みとることにする。

まず、デュルケムの方法論的全体主義を時代によって要請されるものと見做すわけにはゆかない。デュルケムの時代にあつては、確かに近代の古典的な市民社会を想定することは不可能になつており、それ以前に例えばトクヴィルなどによつて暗示されたような大衆社会状況が現出されつつあつた。このような状況下にあつては、個人主義から出発して問題にあたることは不適切であり難しいことであつたと云える。しかし、デュルケムの方法論的全体主義はこのような状況によつて規定されたものというよりもつと本質的なところからきている。

デュルケムは『社会学的方法の規準』のなかで科学としての社会学の方法手順を定式化してみせた。本書でデュルケムは、それ以前のサン・シモンやコントによつてある程度の道筋が示されていた経験科学の手法を徹底化させて社会学に生かすこと、すなわち徹底した実証主義の立場を主張することによつて、従来の思弁的、形而上学的、歴史哲學的方法を批判した。しかし、本書の論議の大半が社会的事実 (*faits sociaux*) の規定・考察にあてられていることから看取されるように、本書の意図はたんに方法の論理的操作系を定式化したところにあるのではない。逆に云えば、社会的事実の考察のなかに、私たちはたんなる方法手順ではなく思想を読みとるべきなのである。なぜなら、この社会的事実の規定のうちにはデュルケムの根本思想とでもいふべきものが控えているように思われるからだ。そしてこの社会的事実の規定とこれらの方法論的全体主義は密接な連関をもっている。

〈科学〉の立場を標榜するデュルケムにとつては徹底的に事実根ざすことが肝要なのであり、この事実性重視がかれをして方法論的全体主義を採らせたといえる。デュルケムにとつて学の対象となる個人は飽くまでも社会的個人であり、社会的個人とは物理的にも概念的にも社会によつて規定され、且つそのなかにおいてしか存在しえないものと

して扱えられている。個人と社会の關係に就いてもその事實關係だけが問題なのであり、個人の主観へのその現われが問題なのではない。事實としてみたとき、個人は社会を背負ってしか存在しえない。デュルケムの社会理論においては、この事実性の觀念が決定的な意味を持っており、この観点からして個人と社会の關係も決められる。

デュルケムは社会学が対象とする事實（社会的事実）を次のように定義している。「社会的事実とは、固定されていると否とを問わず、個人のうえに外部的な拘束をおよぼすことができ、さらにいえば、固有の存在をもちながら所与の社会の範囲内に一般的にひろがり、その個人的な表現物からは独立しているいっさいの行為様式のことである」<sup>(1)</sup>。

この社会的事実とは、処女作『社会分業論』において集合意識（*a conscience collective*）と呼ばれていた概念をもとに指定されており、社会的事実の本質は集合意識にあると考えて差し支えない。この事情は集合意識を集合表象（*representations collectives*）と云い換えた場合も同様である。集合表象は集合意識の具体的現出形態であり、本質は集合意識に求めることができる。そしてギュルヴィッチが指摘するように、集合意識こそがデュルケム社会理論の根幹をなしている<sup>(2)</sup>。

デュルケムに抛れば、社会の本質をなすものが集合意識であった。集合意識は諸々の個人意識なくしては存立しえないが、しかしそれらの一種独特な化学的総合によって生じたものであり、それらの総和には還元されない独自の領域をなすものとして考えられている。集合意識はひとたび成立すると、要素としての個人意識からは独立してそれ自体の基体すなわち社会をもつとされ、同時に逆に社会によって生み出された意識であるとされる。「社会は我々に対する關係では超越的であると同時に内在的でそして我々はこのようなものとして社会を感じる。社会が我々をはみ出していると同時に内在的であるのは、社会が我々の中で、我々を通じて生活し得るだけだからである」<sup>(3)</sup>。集合意識は、私たちが疎遠な外部に在るのではなく、内在しながらも、あたかも外在的であるかのような、つまり内在的超越ともいふべき位相を採っているのである。集合意識を取り扱うためには、したがって、それ自体において考察する他な

く、この観点から見るとき、個人（個人意識）あるいはその総和と社会（集合意識）とを同置することは明らかに不可能であり、方法的個人主義を採ることもまた不可能となる。

勿論、デュルケムはその方法的全体主義を以上のような消極的な意味においてのみならずポジティブな意味でも主張しており、この側面においては個人の問題も充分と射程に入れられている。前述のように、個人は物理的にも観念的にも社会との関係を保ってしか存在しえない。デュルケムにとって、社会内の全てのものは有機的に結びついており、個人はそのなかに絡めとられている、否、絡めとられてしか存在しえないものと考えられている。したがって、社会を論ずることは〈社会内存在〉としての個人を論ずることと相即し、またその逆も真なのである。デュルケムの言葉をそのまま借用すれば「社会はある意味では我々自身<sup>(4)</sup>」なのだ。物質的生活において個人と社会が相互に不可分となっていることは誰の眼にも明らかであるが、デュルケムに拠れば、この関係は觀念領域に關しても云いうるのであり、個人意識と集合意識の關係に移調することができる。〈社会内存在〉としての個人という観点を徹底化させれば、方法的には全体主義を採らざるをえない。

社会唯名論对社会実在論<sup>(5)</sup>という對抗図式で把えてみれば、デュルケムは屢々社会実在論者の側にかぞえられる。しかし、厳密に云えば、デュルケムの社会理論はこの對抗図式に収まりきれないと考える方が正しい。確かにデュルケムは個人から独立した基体をもつものとして社会を把えはしたが、このことは個人に対立させて社会を定立することを意味していたわけではなかった。個人はかれが意志するとせざるとにかかわらず諸々の關係をとり結んでおり、この關係自体を個人に還元するわけにはゆかない。そしてこの關係の總体を社会という言葉によって表わしたと考えるべきである。この關係の總体（すなわち社会）によってこそ個人は個人たりうるのであって、個人を定立したのちにそれを出発点として社会を論じることとはできない。この意味でデュルケムは社会契約説や功利主義學說の個人主義に烈しく対立するのである。このようなデュルケムの立場は、社会実在論とも社会唯名論とも異なり、關係性を前景に推

し出すものであって、アルパートに倣って関係論的実在論 (associational realism) とでも呼ばれるべきものである。関係論的実在論とは「社会」は、彼自身で完結した、彼等の「複数性」からは何も生じてこない独立した諸個人の集合ではなく、「独自の実在、即ち相互関係の状態にあり、相互関係の一組織の中で互いに結ばれ、彼等の性格や行動が、相互関係の網状組織を構成することによって、直接に影響をうけるような結合的諸個人の集合である」ことを示唆する用語である。社会唯名論にせよ社会実在論にせよ、社会と個人を二項対立的に把える点では共通しているが、関係論的実在論においては、両者を関係そのものとして把えることにより、社会を論じることが個人を論じることと相即し、逆に個人を論じることが社会を論じることと相即するという視点が確保される。このことは、個人を超えた価値に個人が事実として結びつけられることを意味する。つまり、個人を犠牲にすることなく、否、虚構ではなく真に個人主義的でありうるために、全体を問題にするという視点をデュルケムは獲得するのである。デュルケムは方法論的個人主義を否定したが、そのことによって道徳的(倫理的)個人主義を主張することになったのである。

デュルケムの方法論的全体主義をそのまま保守主義の表明と見なすことはできないが、この「全体性」の概念に歴史性を付加するとき、保守主義の問題が鮮明にあらわれる。

- (1) デュルケムの『社会学的方法の規準』、宮島喬訳、岩波書店、一九七八年(原著は一九九五年)、六九頁。傍点は原著者。
- (2) 「集合意識はデュルケム社会学の要であり、この上にこそ社会的なものの特殊性また他の実在諸領域へのその非還元性という彼の考えが支えられている。集合意識は彼の社会学的分析や機械的連帯と有機的連帯との間に指定された対立の基礎をなしており、また法社会学や宗教社会学、自殺論やトテム・マナの解釈の基礎をなしている。さらには道徳事実の科学と価値の理論の根幹をなしている」(Gurwitsch, G., *La vocation actuelle de la sociologie*, P. U. F., t. II, 1950, p. 351)。
- (3) Durkheim, E., *Sociologie et philosophie, avec une préface de C. Bouglé*, 1924: 3<sup>e</sup> éd., P. U. F., 1966, p. 62. (クハナム『社会学と哲学』山田吉彦訳、創元社、一九四三年、一二三頁、但し引用文は訳書と同じではない)。
- (4) *Ibid.* (訳同前)。

(5) 「社会名目論对社会实在論の論争を、哲学上の名目論对实在論のそれと混同してはならない。前者の論争は個人と社会の関係についての問題に、後者の論争は存在論的問題に言及しているのである。(中略)社会名目論的立場が、社会を単なる言葉に過ぎないと認めることを意味するのであれば、いかなる社会学者も名目論者になることはできないであろう。この意味においては、Spencerも Tardeも名目論者ではなかった。Spencerが指摘したように、社会が言葉が実体かが問題ではなく、むしろ社会がいかなる実体なのか、が問題なのである」(H・アルバート『デュルケムと社会学』仲康他訳、慶應通信、一九七七年、原著は一九三九年、一二二—一二三頁)。

(6) アルバート、前掲書、一三〇頁。尚、デュルケムのアンソニー・リアリズムに関しては、佐々木交賢の重要な論文「集合表象論とアンソニー・リアリズム」(『デュルケム社会学研究』、恒星社厚生閣、一九七八年所収)がある。

(7) アルバート、同前。

#### IV 歴史主義的思考

デュルケムは機能主義理論の最初の提唱者のひとりと考えられており、この理論のもつ非歴史的な性格から、かれの理論もまた全体として非歴史的な性格をもつとされる場合が多い。しかし、実際には、デュルケムは歴史にたいして最も大きな敬意を払った思想家のひとりであり、この側面を無視してはかれの社会学理論を正当に評価することはできない。かれの歴史にたいする思い入れは、学位論文(『社会分業論』)に副論文として付された「モンテスキューの社会学の成立に対する貢献」に明瞭に現われているし、その基本的立場は晩年の『宗教生活の原初形態』にいたるまで変更されることはなかった。そしてデュルケムの保守主義を論じる場合も、この点を逸することはできない。なぜなら、通常、最良の保守主義者は鋭い歴史的感覚をもち、歴史的思考を採るが、これはデュルケムにも当てはまるからであり、またかれが価値として措定したものの多くは歴史を媒介として導き出されたものであるように思われるからである。

ペラーに拠れば、一九〇八年のフランス哲学会において、デュルケムは、高名な歴史学者セニョボが歴史学と社会学を異なった方法を持つ学問として対立させたのにたいし、「私の知見の及ぶ限りでは、社会学に関して歴史的性格をもたないものは何も存在せず、社会学と歴史学は二つの方法、二つの対立する考え方ではなく、歴史学に関して妥当するものは社会学に關しても妥当するのだ」と応えている。勿論、デュルケムは社会学と歴史学を区別しなかつた訳ではなく、歴史学が特殊なものに關係しているのにたいし、社会学は類型や法則すなわち構造の比較や分析理論に關係しており、事物を一般的なものの類例として考究するという点では違っていると考えている。だが、この二つの学問は切り離し難く結びついており、相補的な二つの見方なのだという観点にデュルケムが固執したことは注目しておかなければならない。デュルケムは『社会学的方法の規準』のなかで、社会現象の出現をそれによって生じる効用の観点から説明する原因目的論や、またそれを一連の不可避的な歴史的段階の産物とみなす歴史的決定論を拒け、次のような主張を対峙させる。すなわち、作用因のみが科学的説明においては容認されるのであり———現実に作動している変数のみが社会現象の出現を説明しうるのである。このように考えるとき、諸原因は専ら現に作動している社会状況（社会システム）のなかに見い出されることになり、この立場が、デュルケムにおける歴史の拒絶と見なされることになったのである。だが、ペラーに拠れば、これはデュルケムが歴史を拒絶したことを意味するものではない。なぜなら、デュルケムは、現に作動している変数を理解するためには、これらの変数自体に就いての理解を深めるとともに、一方ではそれらの歴史に就いても知らなければならぬと強調しているからである。つまり、現実に作動している変数こそが社会学の説明の基礎なのだと言るとき、それらをたんに現在という平面のうえにおいて理解するのではなく、それらの歴史的背景にも照明を当ててはじめて完全な社会学の説明が可能になるとデュルケムは主張しているのである。したがって、社会学の説明法や歴史的説明法が在るのではなく、ただひとつ、社会学であると同時に歴史的でもある説明方法が在るだけなのだ。<sup>(1)</sup>

デュルケムが歴史を重視したことの証左を外側から挙げてみればペラーの指摘は正しいように思えるが、しかし、その本質的意義となるとこれだけでは充分ではない。ペラーの論文は、デュルケムが歴史を無視した社会理論家であるとする従来の定説に対して、むしろ逆であることを示すことよって、かれの社会理論が変動の問題にも大きな関心を払っていたことを明らかにするとともにその力点を置いている。しかし、おそらくデュルケムにとって歴史研究が重要だった事由は、人間が、ということとは社会が、存在論的に歴史的な性格を帯びており、この観点を捨象するわけにはゆかないとする処にこそ求められるべきである。つまり、人間や社会は、内側から徹底的に歴史（歴史性）によって侵蝕されているとする点にこそ、デュルケムの歴史重視の真骨頂がある。デュルケムが、統合の問題のみならず変動の問題もその社会理論の射程に含み込んでいたとする主張に、私はなら異議を唱えるつもりはないが、デュルケムにとって歴史が重要な意味を担って登場するのは、変動理論に接続される際というよりも、社会に内在する価値の問題に於ける場合である。

ペラーとは逆に、デュルケムの社会理論には非歴史的な性格が深く刻印されているとし、そこから社会変動に本質的意味を認めず、社会統合を重視する保守主義的立場が導き出されることになったと主張したのが折原浩「デュルケム社会学の『保守主義』的性格」であった。折原は、「社会現象を（もの）として取り扱う」とするデュルケム社会学方法論の基本命題に触れて、「この命題の明示的な意味はあらゆる先有観念をしりぞけ、未知の自覚にもとづいて現象そのものを与件として外部から観察せよ、ということ」<sup>(2)</sup>のだが、それ以外に「対象の存在性格に関する判断が暗黙のうちに含まれている」とする。そこで、デュルケムにおける（もの）の概念を検討して、そこに歴史を超越した（不変）の性格を認める。このように社会現象を考えてしまえば、歴史のなかに質的かつ根底的な変化を認めないことになり、「いかに歴史研究の意義を強調しようと（ペラーはこのことから単純に、デュルケム社会学の歴史性を云々するが）、かれの社会学は、本質的に非歴史的であるといわなければならない」<sup>(4)</sup>——

だが、へもの∨——社会的事実が歴史を超えた不変の性格を有するとデュルケムが考えたとする主張には穿ち過ぎの感が残る。折原はへもの∨の性格からデュルケムの社会的事実の性格を導き出しているが、デュルケムはへもの∨という語を飽くまでも社会的事実を説明するためにひきあいに出しているというべきであって、へもの∨を説明するために社会的事実をもち出しているわけではない。デュルケムがへもの∨という語をひきあいに出したとき、おそらく、従来の思弁的な哲学にたいするアンチ・テーゼから、社会的事実には私たちが主観からは独立した固有の領域をもっており一挙にその内容なり意味なりを獲得することはできないとする点に強調が置かれている。（折原のこの論文もまた、ベラーと同様にデュルケム社会理論における〈歴史〉の意味を専ら變動に結びつけて解釈しているから、その点だけを取りあげてみれば、ベラーにたいして行なった評価をそのまま繰り返す他ない。）

デュルケムには、社会は価値を内在させており、しかもそれは観念的なものに関わっていると基本認識があった。そして、かれの社会学の中心概念である集合意識は、ある側面では社会自体のもつ内在的価値に相即する。デュルケムにとって社会の本質は集合意識であるとする観点は生涯にわたって維持されており、また、社会は集合意識をもつという命題を不変のものと考えている。しかし、集合意識の内容までもが不変であるとは決して語っていないし、また不変であるべきだとも語っていない。逆にいえば、その内容および存在態様は、その都度の歴史的地点において、また社会によって様々に異なっており、その現在の状態を明確な次元にまで整理するためにこそ社会学的認識論が必要とされたと考える方が正しい。例えば、『社会分業論』のなかで、近代に入ってそれまで諸個人のうえにあって規制していた集合意識の力が弱まり、諸個人の自律化が進み、その自律性に基く諸個人間の相互依存から成る有機的連帯が、それ以前に支配的であった機械的連帯にかわって進捗してゆくとされているが、それでも、集合意識が社会の本質をなすとする見解自体を手離しているわけではないことは自明である。『社会学講義』等において明瞭に示されたその「国家論」のなかで、デュルケムは国家を思惟と決定の機関として定立し、近代に入って世俗化し——社会のな



かに拡散し、かつてのような位相を占め得なくなった集合意識を彫琢し、まとめあげる機能を国家に付与した。このとき、集合意識が担っている価値を前面に押し出している。云い換えれば、社会の本質をなすものとして集合意識という大枠を手離すことなく、その一方でその内容を不変かつ普遍的なものとしてではなく、つねに生成・変動の過程にさらされているものとして措定するのがデュルケムの基本的立場である。そして、デュルケムはこの価値としての集合意識という考え方に固執しており、その集合意識の価値を時間性（歴史性）に由来していると考えている。

デュルケムがモンテスキューを社会科学の創始者のひとりとして高く評価したのは、従来の哲学者が社会を説明する際に人間存在の条件から演繹し、専らそれがどうあるべきかという点に意を注いだのにたいし、モンテスキューは、法を問題にする場合でも、飽くまでもそれを社会的事実として、つまり人間の本性からではなく社会体の本性から由来するものとして取り扱ったからである。「彼らは（モンテスキュー以前の政治学者は——註、すべての人間の本性に合致するような政治体制のただ一つの形態、道徳や法についてのただ一つの学問が存在する、と確信しており、歴史上現われた他の諸形態は欠点の多いものか、少なくとも不完全なもので、それはこれら民族が経験のないため生じたものであると信じていた。それは驚くに当らない。彼らは歴史に眼を閉ざしていた、それ故、人間がいつでもどこでも同一であるのではなく、反対に可変的で多様であること、したがって習俗、法律、制度のこうした相違は事物の本性に基づいているものであることを知ることができなかった。モンテスキュー自身は、生活の規則が生活の条件とともに変化するものであることを理解している<sup>(5)</sup>」。例えば同じ制度であってもその持つ意味は社会によって異なっている。ある社会において正当で価値あるものとされる制度が、他の社会に持ち込まれた場合うまく機能せず価値なきものとして否定される場合が多々ありうる。つまり、制度といったものは、社会体がそれ自体として持つ欲求からまず第一に派生するものであり、その逆ではない。制度が社会を固めてゆくという事態がおこるのはしかる後のことである。「われわれのとは著しく異なる多くの慣習、今日ヨーロッパのすべての民族が排撃する多くの慣習は、彼（モンテスキュー

ュー註、以下同じ)の意見に拠ると、一定の社会の本質のなかに正当な根拠をもっている。こうして彼は、節度のあ  
るそして人間的な一種の奴隸制、一夫多妻制、狂った宗教、あるいはこの種の他の多くの慣習が一定の時代、一定の  
国に適合していると考ええる。彼にはもっともいまわしいと思われた政治体制、つまり専制政に対してさえ、彼は東洋  
の諸民族には必要なものであると判断している<sup>(6)</sup>。集合意識と個人意識の間には断絶があること、社会的事実は個人  
意識がつくり出したものではなく集合意識に関連したものであること、集合意識の内容は具体的な時間—空間のうち  
に措定されるものであって歴史を超越した普遍的なものではないこと、等を、モンテスキューの思想のなかに読み込  
み、それを高く評価するデュルケムの立場がここに明瞭にあらわれている。勿論、モンテスキューには時代的な制約  
があり、デュルケムはかれの思想を高く評価しながらも、その立場を徹底させなかつたとして次のような批判をくわ  
えている。デュルケムに拠れば、モンテスキューは、社会にかかわる法(国際法、市民法、政治法等、人間社会の主要な  
制度の全<sup>(7)</sup>)にたいして、人間の本性に基づく「自然の法に従うことを優先すべきであると考えているように思われ  
る」が、「人間の本性があらゆる場合に、社会の本性より神聖なものである<sup>(8)</sup>」理由に就いてはなにも解答をあたえな  
いのであり、その意味では、以前の人間の本性から法の本質を導き出そうとする考え方に足許をすくわれている、と。  
このような批判は、そのままデュルケムの積極的な立場を意味する。すなわち、「個人の生活にかかわるものを含め、  
法の規定および習俗のすべてを社会生活の所産とみなす<sup>(9)</sup>」という立場を主張するのである。

折原浩は、デュルケムは自らのフランス人としての愛国心を *universalistic* なチームによって基礎づけようとして  
おり、そのかぎりでは「一定の合理性をそなえたブルジョワ共和派のイデオロギーであり、教権制的権威や心情的ロマ  
ン主義の敵<sup>(10)</sup>」であるが、この合理主義は「擡頭しつつある革命勢力の脅威とそれへの不安<sup>(11)</sup>」というかぎりを孕むこと  
になり、「その受け身の姿勢が、『もの』の本性を永遠化する衝動となつて、また革命勢力による内部分裂を避け、  
融和をもたらしするための愛国心と伝統的信仰を強調する衝動となつて逆流している<sup>(12)</sup>」と指摘する。そして、その結果

「デュルケムの合理主義は、人間の universalistic な要求に定位して particularistic な価値を否定する方向に向わず、逆に particularistic な価値を絶対化し、universalistic な理性との調和を求めながらも、地すべりの後に後者を前者に従属させてゆくことになる」<sup>(13)</sup>と主張する。

折原はここで particularistic な価値を否定する立場に立っている。しかし、私は逆に、デュルケムが particularistic な価値を唱導したことを積極的に評価すべきだと思う。デュルケムが個別的な価値の擁護を主張するとき、折原はそれをデュルケムの個人的な価値意識が投映されたものと考えているが、デュルケム自身は、科学によって導き出された客観的な根拠をもつものとして定立している。逆に云えば、デュルケムにとって普遍的な価値は空想的な理念としてはどうであれ、現実の価値としては到底容認しえないものと考えられている。「社会学は、言葉の通俗的な意味での個人主義的でも、共産主義的でも、社会主義的でもないであろう。これらの理論は、事実を表現するよりも直接にこれを改革しようとするものである以上、社会学は、原則として、科学的価値を認めるわけにはいかないこれらの理論を無視することになろう」<sup>(14)</sup>。まず事実を明るみに出すことが枢要であり、しかる後でなければ事実を改革することはできない。ということは、改革の理念が導出されるのは飽くまでも事実を媒介してであるということを意味している。事実に基づく科学の立場を推し進めてゆくとき、従来の天上の価値・道徳ではなく、歴史的・社会的に形成されてきた具体的な価値・道徳に逢着する。伝統的倫理学においては、事実と価値の間には断絶があるとされていた。しかし、デュルケムに拠れば、このような倫理学は「道徳の至高の規範が実際にどのような存在しているかよりも、それがどのようにあるべきかを規定することに目的をおいている」<sup>(15)</sup>がゆえに、科学たる資格を有していない。既述のように、デュルケムは科学（社会科学）を目指したときに、価値の問題を排除してはいない。だが、科学者としては従来の倫理学が措定したような実体を欠いた空想的な価値を否定せざるを得ず、価値の、事実学をつくりあげてゆくことによってそれを乗り越えてゆく端緒にしようとするのである。

価値や道徳も、当該社会によって出み生された社会的事実であり、地球上にたったひとつの社会があるわけではなく、当然それらの内容は社会によって異なっている。そして、この差異の本質をなすもの、価値や道徳の本質をなすものとして歴史（歴史性）が考えられている。そして、この歴史性は私たちの個人としての存在にも深く嵌入している。いわば私たちは徹頭徹尾歴史化された存在なのである。「我々を指導しているものは、現在我々の注意を占領している幾つかの観念だけではなくて、我々の過去の生活に依って残されてきた総ての沈澱である」<sup>(16)</sup>。デュルケムは、社会やその内包する価値の淵源を集合意識に見ているが、この集合意識は一定の空間内において歴史的に醸成されたものであり、個性を持つのだ。歴史的現在という地点で見ると、集合意識の拡がりうる最大の領域が一般に国と呼ばれるものにはほぼ対応しているとデュルケムは考えているようにおもわれるが、だからといってかれが狭隘な愛国主義者であった訳ではない。仮りに人類全体にわたる集合意識が存在するのなら、それに対立させて個々の社会のもつ集合意識を支持するといった発想はデュルケムにはない<sup>(17)</sup>。人類社会という概念は、理念としてはともかく事実としては存在しておらず、在るのは様々な個別的な社会だけである。つまり、国といったものにはほほその領域を対応させることができる集合意識は、いかに個別的であっても、歴史的現在という地点では最大の価値実体をなしており、これを無視して思惟のなかでつくりあげられた実体的・現実的根拠をもたない人類（人類社会）の観念を価値として措置することは安易なコスモポリタニズムにすぎない。

デュルケムにとって、人間また社会は徹底的に歴史によって侵蝕されたものであり、歴史を俎上に挙げることはそのまま社会を、ひいてはそこに生きる人々を俎上に挙げることに相即する。いわば、人間・社会・歴史の三者は切り離し難い三領域として措置されており、歴史の次元が人間・社会の次元に連結されるとき、普遍的な価値を捨て個別の価値を採ることになるのである。なぜなら、人類には唯一の社会があるのではなく、また同じことだが、唯一の歴史があるわけでもなく、現実存在するのはさまざまな社会であり、さまざまな歴史だからだ。そして、未来へと

投企されるべき価値は、未来からやってくるものではなく、さまざまな歴史によって醸成された個別具体的な社会がその裡に宿している価値を媒介してしか導き出しえないのである。

現在、<sup>7)</sup>必然的な理念としての思想を、私たちの上方に実体を欠いた観念的な理想を提示し、その理想にどれだけ多くのひとが賛同するかといった次元において語ることは不可能になっている、あるいはそんなことをしたところで殆ど意味をもたない。個人がその主観において賛同すると否とにかかわらず、事実として人間を下方・溯源からすくいあげるといふ視点が搬入されていなければ、理念としての思想の資格をもたないようにおもわれる。このような視点から見るとき、デュルケムが専ら事実から出発し個別的な価値を措定したことは目指されるべき客観的な理念としての思想への端緒を開いているといえる。

(1) このパラグラフは、Bellah, R. N., "Durkheim and history" in *American Sociological Review*, vol. 24, no. 4, August 1959. 中 pp. 448-452 を適宜要約した。

(2) 折原浩「デュルケム社会学の『保守主義』的性格——『社会主義論』を手がかりとする知識社会学的考察のノート——」、『社会学評論』（一九六九年）所収、九頁。

(3) 同前。

(4) 同前一一頁。

(5) デュルケム「モンテスキューの社会科学成立に対する貢献」、『モンテスキューとルソー』小関藤一郎・川喜多喬訳、法政大学出版局、一九七五年、二五頁。尚、傍点は引用者、原著は一八九二年で、デュルケム死後一九一八年に『形而上学・道徳雑誌』に発表。

(6) 同前二二頁。

(7) 同前三〇頁。

(8) 同前。

(9) 同前三〇頁。

- (10) 折原浩、前掲論文一四頁。  
 (11) 同前。  
 (12) 同前。  
 (13) 同前。  
 (14) デュルケム『社会学的方法の規準』宮島喬訳、二六三頁。  
 (15) 同前八八頁。  
 (16) Durkheim, *Sociologie et philosophie*, p. 7. 訳一四頁。  
 (17) ギュルヴィッチは、デュルケムの集合意識の概念を高く評価しながらも、それが正確な理解を妨げられてきた原因として(1)集合意識の超越性 *la transcendence*、(2)集合意識を絶対精神、定言的命令、最高善、等と同一視したこと、(3)集合意識の複数性 *le pluriel* を認めず、単数性 *le singulier* において使用したこと(この三点を挙げ、これらの諸点を修正してこそ集合意識概念を実り多いかたちで継承することができると指摘する (Gurwitsch, G., *La vocation actuelle de la sociologie*, t. II, pp. 351-352)。 (1)(2)に就いてはさておき、(3)に関しては逆に評価すべきだとおもう。デュルケムは集合生活に就いての歴史家たちの唯名論と哲学者たちの實在論を止揚するものとして社会種という観念を主張している。歴史家の唯名論とは、「諸社会は、それだけの数の相互に比較をこえた異質的な個体をなしている。各民族はそれ固有の特性を、特殊な構造を、その法を、道徳を、そして経済的組織をもっており、それらは当の民族にのみ適合しているためいっさいの一般化はほとんど不可能である。」とするものであり、哲学者の實在論は「部族とか都市国家とか国民国家とよばれている特殊的集団は、固有の実体をもたない偶然的、一時的な結合にすぎない。實在的なものといえば、人類 (*humane*) しかなく、あらゆる社会的進化が流出してくるのは人間性の普遍的諸属性からにはかならない」とするものである。これにたいしデュルケムは次のように述べる、「錯雑した多数の歴史的諸社会と、唯一のしかし理念的な人類の概念とのあいだには媒介的なものが存在することが認識されれば、右の二者択一から逃れることもできる。媒介的なもの、すなわち、それは諸社会種である。じっさい、この社会種という観念のうちには、およそ真の科学的探究というものが要求する統一性と、諸事実のうちに与えられている多様性とが、二つながら結びついて認められる。というのも、種は、それを構成している全個人においては同一であり、反面、種相互においては異質だからである」(引用は全て『社会学的方法の規準』宮島喬訳、一六七—一六八頁より)。集合意識は、この各々の社会種の次元で妥当するものとして把握されており、当該社会種の根本にあるものとして考える場合には単数形でつかかわざるをえない。いうまでもなく、このことは社会種ごとに様々な集合意識が存在することを否定するものではないし、また各々の集合意識の具

体的顕現を問題にするときには、諸集合表象 *les representations collectives* と複数形にならざるをえないことも自明である。したがって、この意味においては、ギユルヴィッチが集合意識の単数性を批判するのは的外れというものである。(深さの社会学)の立場からするギユルヴィッチの独特の集合意識論の価値を認めるに吝かでないとしても。

尚デュルケムにおける集合意識と国家の問題に就いては、拙稿「デュルケムの政治思想Ⅰ—集合意識論を中心として—」(慶應義塾大学大学院法学研究科論文集昭和五五年度)昭和五六年三月、所収)および「デュルケムの政治思想Ⅱ—国家理論を中心として—」(慶應義塾大学大学院法学研究科論文集昭和五六年度)昭和五七年三月、所収)で論じている。

## V デュルケムの保守主義

デュルケム社会学の最も大きな特徴は、社会の本質を観念的紐帯(道德的紐帯)に求め、したがって社会が危機に瀕した時には、まず第一に道德的紐帯の再建が目指されるべきだとする点に求められる。今日、デュルケムがもたらした学的成果の後継に関しては、この道德の問題は教育理論を除けば殆ど捨象されており、それもまた由なからぬことではないが、デュルケムの保守主義を論じる際には、道德理論は最も重要なものとして立ち現われる。なぜなら道德(倫理)を俎上にあげることが、価値の問題を正面切つてとりあげることの意味しており、したがって、何を保守するのか、何故に保守するのか、どのように保守するのかといった点に関して最も先鋭に論じざるを得ないからである。

価値意識は個人によって様々でありうるが、この多様性を是認すれば、ひとびとが共通に抱く価値は偶然性に拠るほかない。だが、デュルケムにとって学の対象となるのは、社会的個人であり、社会的個人とは社会という全体性を背負ってしか存在しえない。ここでデュルケムは個人の意識世界のなかに個人意識と集合意識を構造化して見ている。かれの個別性に属する個人意識の次元においては価値は多様でありうるが、集合意識の次元においては価値意識は共通していると考えられる。デュルケムが問題にするのは集合意識の次元における価値であり、この意味における価値

は、個人がその主観の内側において価値と捉えようと否とにかかわらず価値として措定することができる。道徳が問題にされるのもこの社会的事実の観点からである。

デュルケムは、社会的事実としての道徳の判別的特質として、〈義務〉と〈望ましき〉の二つを挙げる。まず、道徳的事実は特別な權威をもっており、この權威から〈義務〉の觀念が生じる。この〈義務〉の側面だけを採り出すならばカント的な道徳概念に近くなるが、デュルケムはその他に〈望ましき〉の觀念が認められると指摘する。「我々には単に命ぜられたというだけの理由で、内容を問わずに一つの行為を遂行することは不可能である。我々が我々自身を道徳の行為者と為し得るためには、道徳事実がある程度我々の感受性の興味を唆り、何らかの関係から望ましいものとして現われねばならない」。〈義務〉に関しては見易いところだが、〈望ましき〉の觀念を付与したところにデュルケムの独自性が見られる。勿論、この〈望ましき〉の觀念もまた拘束の性質を帯びており、私たちの表層の意識が道徳をどのように捉えているかにかかわらず、事実の概念として呈示されている。

道徳事実（社会的事実としての道徳）を生み出す主体は当然、社会であるが、それではなにゆえに社会が、またその本質をなす集合意識が、望ましきものとして定立されるのか。既に何度も述べているように、デュルケムにおいては、個人は社会なくしては存在しえないものとして——つまり「自己を否定し得ないかぎり社会を否定しえない」<sup>(2)</sup>ものとして捉えられている。この時、デュルケムが云うように、社会は否応なく個人にとって価値として立ち現われるということが出来る。しかし、この意味における価値は、自らの生を否定しえない以上自らの生は価値であると云うのと同じ意味における価値であり、私たちに何らの指示を出しうる根拠になるような意味においてはではない。では、いかにして社会またその本質をなす集合意識がひとつの道徳的權威になりうるのか。ここで照明をあてられなければならないのが、個人意識にたいする集合意識の豊饒性という觀念である。集合意識は、私たちが文化と呼んでいるものにはほぼ対応させることができるが、社会と文化に就いてデュルケムは次のように語っている。



それは（社会は——註）物理的だけでなく形質的にも道德的にも個人を超えているのである。文化は結合した個人と相次ぐ時代の協働とに依つて生れる。従つて文化は根本的に社会の産物である。それを生んだのは社会であり、それを守護し個人に伝えるのも社会である。我々は社会から文化を受ける。しかるに文化とは我々が最大の価値を置く財の全体である。これは人類の高価値の全体である。社会は文化の泉であると同時に守護者であるが故に、社会は文化を我々に伝えた伝送路であるが故に、社会は我々より無限に豊富な無限に高い存在として我々に現われる。これは我々にとって重要なすべてを送つてくれる存在で、しかもそれは全ての点で我々を超えている。何となればこの存在が包蔵する知的及び道德的富のある小片だけが我々の各々に伝えられるだけであるから。<sup>3)</sup>

当該社会が歴史的に生成させてきたもの、すなわち文化の総体が集合意識のなかには込められている。この文化の総体——集合意識は歴史の淘汰を経たものであり、歴史のなかに連綿と醸成されてきたとすれば、そこには最良のものだけが残されている。したがって、七十年かそこら生きてゆくにすぎない個体としての人間の意識よりも、それは遙かに豊饒な意味を有している。だからこそ、社会は個人にたいして上位にたつて行動の指標たるひとつの權威ともなりうるのである。T・S・エリオットは「伝統と個人の才能」と題する有名なエッセイのなかで、個性を滅却し伝統のなかに身を委ねることによつてこそ真に個性的な優れた芸術を創造しうると主張した。ここにはデュルケムと底通する見解が端的に述べられているようにおもわれる。エリオットは次のように語る、「先入見をもたないで詩人に近づくと、その作品のいちばんすぐれた部分ばかりでなくいちばん個性的な部分でさえも、死んだ詩人たちつまりその祖先たちがそれぞれ不朽の名声を力強く發揮している部分なのだとわかることがある。私はここで影響を受けやすい青年期の作品ではなく、十分成熟した時期のものについて言っているのである」<sup>4)</sup>。ここには、個人は徹底的に歴史性（時間性）、エリオットの言葉を借りれば伝統によつて侵蝕されており、私たちの意識はそれを台座にして成立していると見解が述べられている。この伝統のなかには、歴史的に形成されてきた叡智がつまっており、これを媒介せ

ずして眞の個性の發揮はかなわない。なぜなら、ある芸術作品は、それ以前に人類が生み出した芸術作品の総体に何か新しい一枚をつけ加えるときに初めて眞に価値あるものとみなされるのであり、このような意味での伝統に立脚することなく、つまり一種の歴史的感覚を媒介することなく表象された芸術作品は、表面的にはいかに個性的に見えようとも、実質的にはそれはたんに奇を衒っただけのものにすぎないからだ。エリオットのこのエッセイのなかで芸術作品における伝統と個人の才能の相互連関に就いて語っているが、比喩的に云えばこの發想を社会一般の次元まで、また社会内存在としての個人一般にまで展延したのがデュルケムの立場である。つまり、社会において眞に価値あるものは、この歴史的に醸成された価値・叡智を媒介にしてしか成立せしめられず、社会はそれを生かすようなかたちにおいて生成しなければ眞に新しい価値をそれに付加することはできないし、また社会内存在としての個人は、それをつまみデュルケムの言葉を使えば文化を積極的に自分の裡側に取り込まなければ眞に価値ある生活を営むことができないとするのである。このとき、確かに社会は一種の權威として個人の前に立ち現われることになる。

だが、価値であるという外延は不変であるが、その内包までが固定化されているわけではない。歴史は絶えず生成發展してゆくものであるし、また同じことだが、そのなかに生きている人間・人間社会も絶えず生成發展してゆくものであって、したがって価値の内包もまた絶えず生成發展してゆく。デュルケムの歴史的思考からは、各民族(共同体、各時代)によって価値の内包は違っているとする徹底的な相対主義の立場が導き出される。すなわち、ある社会共同体はその共同体にのみ妥当する価値をもっており、この価値の内包はその共同体の生成發展に従って変化する。デュルケムは変化(變動)を否定したわけではない。旧来の価値を守ってただひたすらそれに追従すべきことを主張したのでは決してない。社会が道徳的權威であり、私たちがそこに望ましさを見ているとしても、同時にそこには変革されるべきものが含まれている。社会が道徳的權威であるとする外延を、デュルケムは決して手離さなかったが、その内包は変化しうるものと考えている。

伝統主義から区別される意味における保守主義の中心テーゼは、変革の観念自体の否定ではなく、変革の在り方にかかわっている。伝統主義においては、旧来の価値・慣習を墨守することが中心的なテーゼになるが、保守主義は変革を否定すべきものと考えるのではなく、その変革が旧来の価値を一举に破壊することがないようなかたちで行なわれなければならないとする点に強調を置く。周知のように、E・パークがフランス革命を批判したときの最大の論拠のひとつは、革命がこの歴史的叡智を無視し、それどころかそれを根こそぎ破壊するように思われたという点にある。この歴史によって淘汰され醸成されてきた価値を最大限に利用し、墨守ではなく発展的継承の観点からその保守と同時に伝達を目指すところに保守主義の真髓がある。保守主義の概要をこのように表面的に把握してみれば、デュルケムは明らかに保守主義者であるといえる。だが、デュルケムが保守主義者である所以はさらに具体的に考究される必要がある。

デュルケムの保守主義における価値の措定の仕方は、通常の保守主義者とは微妙にちがっている。後者は過去の総体を一元化して、つまり体制・制度・社会意識等の総体をひとつのものとして把握、それを価値として措定する。デュルケム自身も、或る社会がもつ様々な制度や体制は、その社会が必然的に生み出したものであって、その社会と密接な連関をもって結びついていることを認めてはいる。だが、その社会が完全無欠なものなどと主張しているわけではない。つまり、既存の体制の擁護を前面に押し出しているわけではない。デュルケムが、その方法的な全体主義や歴史的思考を駆使して価値として措定したのは、社会の本質すなわち集合意識であった。様々な体制といったものはその外皮であるにすぎず、集合意識とそのまま等置できるとは考えられていない。デュルケムが変動を問題にする際に準拠点にするのは飽くまでも集合意識であり、その自然発生的自律的機能である。「道徳が我々に欲せよと命じている社会は、現われているような社会ではなく、存在する通りの、もしくは現実存在する傾向にある社会である」<sup>(5)</sup>。つまり、デュルケムに拠れば私たちの主観に現われている社会と現実存在する社会との間にはある隔りがあ

り、この現実に存在する社会はそれ自体のうちに変動のメカニズムを内包させている。「現実に存在する傾向にある社会」という言葉には、社会に自律的・自然発生的な変動の契機を認め、これをこそ変革の際の価値とみなす立場が現われているように思われる。つまり、主観の論理ではなく、世界の論理に変革の根拠を見てゆくのである。デュルケムにとって、極論すれば個人とは社会であり、社会とは個人であった。このような観念からするならば、個人の主体性と社会の主体性は相即する。つまり、社会の自律的・自然発生的変動が措定する価値を真正のものと思ふ立場は、個人の主体性に抵触するものではないと立えられることになる。だが、一方では主観に現われる社会と現実の社会との間には隔りがある。とすれば、変革に際して個人は現実の社会・現実に存在する傾向にある社会を自らの裡に積極的に取り込もうとするところにこそ、専らその主体制の意義を認めるべきだということにならざるをえないように思われる。つまり、個人の主体性は専ら認識論として——「現実に存在する傾向にある社会」をいかに認識するかをめぐって措定されることになってしまうのである。

デュルケムは急激な変動に対して否定的な態度を採った。これは、社会変動にたいする個人の主体性の関係を第一に認識論上の問題として把えるところから来ている。この態度またその根拠は保守主義者一般に共通するものといえる。一般に保守主義は変化（社会変動）を否定するわけではないが、その変化は漸進的に、過去を断ち切ることができないように行なわれなければならないと主張する。保守主義の本質が、未来に投企される理念にあるのではなく、秩序・均衡・穩健といったいわば外枠を普遍的なものとして定立する思考様式にあるとされるのはここに由来する。保守主義は、いわば〈理性の帝国主義〉に対して根強い不信感をもっており、例えばウォーリンの指摘を借りれば「保守主義は、その起源においては既存の体制——これは革命政府の樹立によって崩壊せしめられたわけだが——の擁護というよりは、ホップスやデカルト、ニュートンの時代以来、西欧的思考において支配的地位を占めるにいたった合理主義の流れにたいする一貫した攻撃であった」<sup>(c)</sup>のである。私たちの理性は全能である訳ではなく、理性に拠って表

象された理論なり世界観なりが絶対的な意味をもつわけでもない。理性とは私たちの認識作用の極く一部をなすにすぎず、それを絶対的なものとして定立する根拠は稀薄である。しかし、勿論、保守主義が非合理主義を主張するわけではない。それは、理性に絶対的な権能を与えようとする立場を批判するのであって、理性それ自体を否定するものではない。近代の合理主義によって片隅に追いやられた理性以外の認識様式、例えば悟性や実感といったものにまで認識論上の意義を与え、それらを復権させようとするのである。総体的な世界認識が可能であると主張するとすれば、それは理性の思いあがり以外のなものでもなく、現実はそのに包摂しきれない複雑な様相を呈している。ここから変革に対して導き出される実践的指針は、歴史的に累積されてきた価値を破壊しないように漸進的に行なわれなければならぬとする一種の安全策になるのは必定である。

デュルケムは自らを合理主義者であると定義したが、その際の理性とは飽くまでも観察や推論の操作手続き上のものであって、絶対的権能を付与され総体的な世界認識を可能ならしめるようなものの謂ではなかった。デュルケムはまず第一に社会科学者であろうとしたのであって、かれの眼には、ヘーゲルは云うまでもなくマルクスさえもがあまりにも思弁的に過ぎ、結論を急ぎ過ぎているように映る。デュルケムがその学的対象として措定したものの、すなわち社会的事実の解明に際して、ごく外表的なものの観察から出発しようとするが、かれはこれで事足りりとしている訳ではなく、その内奥へ、つまり本質へ迫る一過程と考えている。逆に云えば、このような外表から地道に迫ってゆく手続きを抜きにして社会的事実が一举に開示されるなどというものはありえないとする確たる認識がデュルケムには控えている。これは、保守主義者の理性批判とはニュアンスは異なるが、帰趨としては理性の権能の制限となっており、そこで社会変革にたいする実践的指針としても漸進性を主張せざるを得なくなる。この漸進的改革の主張は、前掲折原論文が指摘するように、社会主義にたいするかれの対応に端的に現われている。

(一) Durkheim, *Sociologie et philosophie*, p. 40. 訳七九頁。

- (2) *Ibid.*, p. 42. 同前八三頁。
- (3) *Ibid.*, pp. 61-62. 同前一二一—一二三頁。
- (4) T・S・エリオット「伝統と個人の才能」、『文芸批評論』矢本貞幹訳、岩波書店、一九三八年、八頁。
- (5) Durkheim, *Sociologie et philosophie*, p. 42. 訳八四頁。
- (6) Wolf, S. S., 'Hume and conservatism', in *American Political Science Review*, XLIII, 1954, p. 1000.

## VI 結 語

デュルケムは、方法論的全体主義と歴史主義的思考を援用することによって、普遍的な価値ではなく、具体的な歴史的共同体(社会)の内包する価値に就くべきであるとする立場に逢着した。このとき、未来からではなく過去から思考してゆく保守主義の一般的特質が現われていると云ってよいが、しかし、かれはストレートに既存の体制の擁護に向かったわけでもなければ、変動にたいしていわば後ろ向きに対処しようとしたわけでもなかった。通常の保守主義者は、例えばバークのフランス革命への対処の仕方に典型的にあらわれているように、それに対立する事態なり思想なりがもたらされてはじめて積極的な立場を採る。つまり、〈変化しないで済むならばその方がよいのだ〉という態度を保守主義者は基本的なものとす。だが、デュルケムは、具体的な歴史的共同体の内包する価値はそれ自体において変動の契機を含んでいるとすることによって、変動の問題をその理論のうちに取り込んでいった。ただ、現実存在するあるいは存在する傾向にある社会の認識に一律に到達しようとすることは、観念遊戯としてはともかく、かれの科学の立場からは到底容認されるものではなく、したがって実践的な変革の指針としては漸進性を主張せざるをえなかった。私は、マンハイムやウォーリンに倣って合理主義批判こそ保守主義理論の要のひとつをなすと考えるが、デュルケムはここで事実として理性の批判あるいはその権能の制限を行なっており、その保守主義が端的にあらわれ

ることになる。デュルケムの保守主義はかなり独特のものではあるが、保守主義理論の本質という観点から見るとときには殆ど間然するところがないように思われる。